

中国四国管区警察局 四国警察支局 情報通信部 情報技術解析課 標準文書保存期間基準

事項	業務	大分類	中分類	小分類(ファイル名)の例	保存期間	保存期間満了後の措置
職員の保健及び安全保持に関する事項		福利厚生	健康・安全管理	ピアサポーター指名簿	常用(無期限)	廃棄
勤務時間に関すること		勤務時間	勤務時間管理	勤務時間等の定め 令和〇年度	5年	廃棄
勤務時間に関すること		勤務時間	勤務時間管理	勤務時間管理員指名簿(〇〇課) 令和〇年度	5年	廃棄
勤務時間に関すること		勤務時間	勤務時間管理	勤務証明書 令和〇年	5年	廃棄
勤務時間に関すること		勤務時間	勤務時間管理	超過勤務等命令簿(〇〇課) 令和〇年	6年	廃棄
勤務時間に関すること		勤務時間	勤務時間管理	出勤簿(〇〇課) 令和〇年	5年	廃棄
勤務時間に関すること		勤務時間	勤務時間管理	休暇簿(〇〇課) 令和〇年	5年	廃棄
勤務時間に関すること		勤務時間	勤務時間管理	週休日の振替・4時間の勤務時間の割振り変更簿(〇〇課) 令和〇年	5年	廃棄
勤務時間に関すること		勤務時間	勤務時間管理	代休日指定簿(〇〇課) 令和〇年	5年	廃棄
勤務時間に関すること		勤務時間	勤務時間管理	休憩時間短縮事由届(〇〇課) 令和〇年	5年	廃棄
勤務時間に関すること		勤務時間	勤務時間管理	管理職員特別勤務実績簿・整理簿(〇〇課) 令和〇年	6年	廃棄
勤務時間に関すること		勤務時間	勤務時間管理	テレワーク申請書 令和〇年	5年	廃棄
勤務時間に関すること		勤務時間	勤務時間管理	同意書 令和〇年	5年	廃棄
予算及び決算に関する事項(第14)		支出等関係	旅費	旅行命令(依頼)簿 令和〇年度	5年	廃棄
予算及び決算に関する事項(第14)		物品管理	帳簿	物品使用書 令和〇年度	5年	廃棄
予算及び決算に関する事項(第14)		物品管理	帳簿	物品供用簿 令和〇年度	5年	廃棄
予算及び決算に関する事項(第14)		物品管理	帳簿	物品点検結果報告書 令和〇年度	1年	廃棄
監察業務に関する事項		服務監察	身上指導	身上関係記録	常用(無期限)	廃棄
業務管理に関する事項		業務管理	情報通信	〇〇システム 保全管理台帳	システム終了後「5年」	廃棄
業務管理に関する事項		業務管理	情報通信	令和〇年度 媒体利用管理者指名簿	5年	廃棄
業務管理に関する事項		業務管理	情報通信	令和〇年度 外部記録媒体管理簿	5年	廃棄

中国四国管区警察局 四国警察支局 情報通信部 情報技術解析課 標準文書保存期間基準

事項	業務	大分類	中分類	小分類(ファイル名)の例	保存期間	保存期間満了後の措置
業務管理に関する事項		業務管理	情報通信	令和○年度 外部記録媒体利用簿	5年	廃棄
業務管理に関する事項		業務管理	情報通信	令和○年度 異動期における点検報告書	1年	廃棄
業務管理に関する事項		業務管理	情報通信	機器等管理台帳 令和○年度	5年	廃棄
業務管理に関する事項		業務管理	情報通信	令和○年度 外部記録媒体・端末等持ち出し簿	5年	廃棄
業務管理に関する事項		業務管理	情報通信	システム・ネットワーク管理担当者指名簿兼管理者権限が設定できる各ソフトウェアの管理者権限保有者名簿 令和○年度	5年	廃棄
業務管理に関する事項		業務管理	情報通信	令和○年度 管理者パスワード変更記録簿	5年	廃棄
業務管理に関する事項		業務管理	情報通信	暗号化装置の設定	常用(無期限)※備考(設定変更後1年)	廃棄
業務管理に関する事項		業務管理	情報通信	令和○年度 情報システム台帳	5年	廃棄
業務管理に関する事項		業務管理	情報通信	令和○年度 フィルタリング等設定表	5年	廃棄
業務管理に関する事項		業務管理	情報通信	令和○年度 入退室管理簿	5年	廃棄
業務管理に関する事項		業務管理	情報通信	令和○年度 障害記録簿	5年	廃棄
業務管理に関する事項		業務管理	情報通信	令和○年度 作業記録簿	5年	廃棄
業務管理に関する事項		業務管理	情報通信	令和○年度 プログラム関係のドキュメント	システム廃止後1年	廃棄
業務管理に関する事項		業務管理	情報通信	令和○年度 個人所有携帯電話機使用申請書	5年	廃棄
業務管理に関する事項		業務管理	情報通信	貸与申請書 令和○年度	1年	廃棄
業務管理に関する事項		業務管理	車両管理	運転日誌 令和○年度	1年	廃棄
業務管理に関する事項		業務管理	車両管理	日常点検実施表 令和○年度	1年	廃棄
業務管理に関する事項		業務管理	車両管理	令和○年度 運転者に対する確認結果記録表	1年	廃棄
業務管理に関する事項		業務管理	車両管理	訓練実施結果報告書 令和○年度	1年	廃棄
業務管理に関する事項		庶務業務	文書管理	支出等関係文書廃棄書 令和○年度	5年	廃棄
文書の管理等に関する事項(第20)		文書管理	文書施行	通達等原議[1年保存](○係) 令和○年度	1年	廃棄

中国四国管区警察局 四国警察支局 情報通信部 情報技術解析課 標準文書保存期間基準

事項	業務	大分類	中分類	小分類(ファイル名)の例	保存期間	保存期間満了後の措置
文書の管理等に関する事項 (第20)		文書管理	文書施行	通達等原議[3年保存](○係) 令和○年度	3年	廃棄
文書の管理等に関する事項 (第20)		文書管理	文書施行	通達等原議[5年保存](○係) 令和○年度	5年	廃棄
文書の管理等に関する事項 (第20)		文書管理	文書施行	通達等原議[10年保存](○係) 令和○年度	10年	廃棄
文書の管理等に関する事項 (第20)		文書管理	文書施行	通達等原議[30年保存](○係) 令和○年度	30年	廃棄
文書の管理等に関する事項 (第20)		文書管理	文書収受	警察庁通達等[1年保存] (○係) 令和○年度	1年	廃棄
文書の管理等に関する事項 (第20)		文書管理	文書収受	警察庁通達等[3年保存] (○係) 令和○年度	3年	廃棄
文書の管理等に関する事項 (第20)		文書管理	文書収受	警察庁通達等[5年保存] (○係) 令和○年度	5年	廃棄
文書の管理等に関する事項 (第20)		文書管理	文書収受	警察庁通達等[10年保存] (○係) 令和○年度	10年	廃棄
文書の管理等に関する事項 (第20)		文書管理	文書収受	警察庁通達等[30年保存] (○係) 令和○年度	30年	廃棄
文書の管理等に関する事項 (第20)		文書管理	文書収受	中国四国管区警察局通達等 [1年保存](○係) 令和○ 年度	1年	廃棄
文書の管理等に関する事項 (第20)		文書管理	文書収受	中国四国管区警察局通達等 [3年保存](○係) 令和○ 年度	3年	廃棄
文書の管理等に関する事項 (第20)		文書管理	文書収受	中国四国管区警察局通達等 [5年保存](○係) 令和○ 年度	5年	廃棄
文書の管理等に関する事項 (第20)		文書管理	文書収受	中国四国管区警察局通達等 [10年保存](○係) 令和○ 年度	10年	廃棄
文書の管理等に関する事項 (第20)		文書管理	文書収受	中国四国管区警察局通達等 [30年保存](○係) 令和○ 年度	30年	廃棄
文書の管理等に関する事項 (第20)		文書管理	文書収受	四国警察支局通達等[1年 保存](○係) 令和○年度	1年	廃棄
文書の管理等に関する事項 (第20)		文書管理	文書収受	四国警察支局通達等[3年 保存](○係) 令和○年度	3年	廃棄
文書の管理等に関する事項 (第20)		文書管理	文書収受	四国警察支局通達等[5年 保存](○係) 令和○年度	5年	廃棄
文書の管理等に関する事項 (第20)		文書管理	文書収受	四国警察支局通達等[10年 保存](○係) 令和○年度	10年	廃棄
文書の管理等に関する事項 (第20)		文書管理	文書収受	四国警察支局通達等[30年 保存](○係) 令和○年度	30年	廃棄
文書の管理等に関する事項 (第20)		文書管理	文書管理	標準文書保存期間基準	常用(無期 限)	廃棄
文書の管理等に関する事項 (第20)		文書管理	文書管理	秘密文書(平成26年度まで に作成分)	残り保存期 間が最長の もので設定	廃棄
文書の管理等に関する事項 (第20)		文書管理	文書管理	秘密文書(平成26年度まで に作成分)(廃棄相当分)	1年	廃棄

中国四国管区警察局 四国警察支局 情報通信部 情報技術解析課 標準文書保存期間基準

事項	業務	大分類	中分類	小分類(ファイル名)の例	保存期間	保存期間満了後の措置
文書の管理等に関する事項(第20)		文書管理	文書管理	秘密文書(平成26年度までに作成分)(廃棄相当分)令和○年度	1年	廃棄
文書の管理等に関する事項(第20)		文書管理	文書管理	秘密文書登録票(平成26年度までに作成分)	常用(無期限)	廃棄
文書の管理等に関する事項(第20)		文書管理	文書管理	秘密文書登録票(平成26年度までに作成分)(廃棄相当分)	5年	廃棄
文書の管理等に関する事項(第20)		文書管理	文書管理	秘密文書登録票(平成26年度までに作成分)(廃棄済)令和○年度	5年	廃棄
文書の管理等に関する事項(第20)	○	文書管理	文書管理	秘密文書管理簿	常用(無期限)	廃棄
文書の管理等に関する事項(第20)	○	文書管理	文書管理	秘密文書管理簿(廃棄済)令和○年度	5年	廃棄
行政機関個人情報保護法の運用に関する事項		個人情報保護	情報管理	保有個人情報管理簿	常用(無期限)	廃棄
技術支援に関する事項		技術支援	証拠物件等管理	令和○年度 証拠物件等管理簿	3年	廃棄
技術支援に関する事項		技術支援	情報技術解析用資機材等管理	令和○年度 情報技術解析用資機材等管理簿	5年	廃棄
技術支援に関する事項		技術支援	インシデント対応	令和○年度 情報セキュリティインシデント対応	3年	廃棄
技術支援に関する事項		技術支援	文書管理	訴訟関係書類ファイル管理簿	常用(無期限)	廃棄
教養に関する事項		教養	教養実施	令和○年度 情報管理専科	3年	廃棄
教養に関する事項		教養	教養実施	令和○年度 情報技術解析専科	3年	廃棄
教養に関する事項		教養	教養実施	令和○年度 情報技術解析教養	1年	廃棄
教養に関する事項		教養	教養実施	令和○年度 情報管理教養	1年	廃棄
教養に関する事項		教養	教養実施	令和○年度 情報技術の調査・研究	1年	廃棄
教養に関する事項		教養	訓練	照会センター共助訓練 令和○年度	1年	廃棄
会議に関する事項		会議	管区内会議	令和○年度会議 開催・日程等通知	1年	廃棄
職員の人事管理に関する事項		人事管理	指定・指名	課内配置命令簿	常用(無期限)	廃棄
職員の人事管理に関する事項		人事管理	育成	情報通信職員育成状況・確認書	常用(無期限)	廃棄

中国四国管区警察局 四国警察支局 情報通信部 情報技術解析課 標準文書保存期間基準

事項	業務	大分類	中分類	小分類(ファイル名)の例	保存期間	保存期間満了後の措置
備考 1 保存期間の設定に際しては、警察庁における行政文書の管理に関する訓令(平成23年警察庁訓令第9号)第13条第4項(歴史公文書等)及び第5項(意思決定過程や事務及び事業の実績の合理的な跡付けや検証に必要となる行政文書)に該当するものを除き、次の類型に該当する文書その他文書管理者が1年以上の保存を要しないと判断する文書については、保存期間を1年未満とすることができる。 (1) 正本が別に管理されている行政文書の写し (2) 定型的・日常的な業務連絡、日程表等 (3) 出版物や公表物を編集した文書 (4) 警察庁の所掌事務に関する事実関係の問合せへの応答 (5) 明白な誤り等の客観的な正確性の観点から利用に適さなくなった文書 (6) 意思決定の途中段階で作成したもので、当該意思決定に与える影響がないものとして、長期間の保存を要しないと判断される文書 2 前項の規定により1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、重要又は異例な事項に関する情報を含むなど、合理的な跡付けや検証に必要となる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。						

※ 事項欄には、警察庁における行政文書の管理に関する訓令別表第1に示されたどの「事項」に該当するかを記載する。(なお、別表第1に示された「事項」に該当しない場合は、行政文書ファイルが作成される業務の内容を簡記すること。)

※ 業務欄には、警察庁における行政文書の管理に関する訓令別表第1に示されたどの「業務」に該当するか番号を記載する。(なお、別表第1において「業務」欄が区分されていない場合で、同表の定める保存期間が適用されるものについては「○」印を記載し、適用されないものについては空欄とすること。)